

2025/4/1

患者様へご案内

保険医療機関における書面掲示について

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

医療情報取得加算

当院はマイナンバーカード保険証の利用や問診票を通じて、患者様の薬剤情報、特定健診情報などの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

正確な情報を取得・活用する為、マイナンバーカード保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

夜間早朝等加算

当院は、月～土曜日 9：00～12：00 / 15：00～19：00 を診療時間と定めています。

厚生労働省の規定により、平日 18：00 以降・土曜日 12：00 以降は「夜間早朝等加算」50 点が適用されます。